

最高裁秘書第2913号

令和6年11月1日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

令和6年9月19日付けで函館地方裁判所が下記の司法行政文書を不開示したことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

Teams を通じて庁内で共有されている函館地家裁作成以下の資料

- ① 執務要領集（最新版）
- ② 庁内行事予定表（最新版）
- ③ 所長のOutlook予定表（令和5年度分）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）